



平成26年9月30日
福祉保健局

～雇用管理改善を図り、保育人材の確保・定着を実現～ **保育事業者セミナーを開催します！**

東京都は、待機児童の早期解消を目指し、保育サービスのさらなる拡充に向けて取り組む区市町村を支援していますが、実現させるためには、一人でも多くの保育士が必要です。

そのため、保育事業者が保育人材の確保・定着を図るために効果的な、東京都保育人材・保育所支援センターやハローワークにおけるマッチング支援、フレキシブルな働き方を求める潜在保育士の活用方法、雇用管理改善や両立支援に係る助成金の仕組み等を紹介するセミナーを開催します。

記

1 日時

平成26年10月21日（火曜日）及び24日（金曜日）
いずれも午後1時30分から午後3時30分まで

2 場所

立川地方合同庁舎（21日）
東京新卒応援ハローワーク 出会うのフロア（24日）

3 セミナー内容

- (1) 東京都保育人材・保育所支援センターの取組
- (2) 東京労働局 ハローワークにおけるマッチング支援の取組
- (3) 人材育成・雇用管理改善に係る助成金について
- (4) 仕事と子育ての両立に係る助成金について
- (5) 個別相談（セミナー終了後、参加自由）

4 申込み方法

東京都保育人材・保育所支援センター（東京都福祉人材センター内）にFAXで申込み
FAX 03-5211-1494（電話03-5211-2860）

5 その他

本事業は、東京都、東京都保育人材・保育所支援センター及び厚生労働省東京労働局が共同で開催するセミナーであり、厚生労働省の「雇用管理改善（魅力ある職場づくり）キャンペーン」に位置づけられています。

※詳細は東京都保育人材・保育所支援センターのホームページをご参照ください。

<http://www.tesw.tvac.or.jp/hoiku/>

【問合せ先】

福祉保健局少子社会対策部保育支援課 担当：西尾、奥村
電話（直通） 03-5320-4133、4130
都庁内線 32-750、753